2024年3月1日

〔第1.1版で点検〕

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

概　要

１．法人名等

法　人　名	学校法人東京経済大学
法人代表者	理事長　菅原　寛貴
担当部署	総合企画課
お問合せ先	042-328-7719

２．「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1.自律性の確保	「遵守不十分」	1−1	「遵守不十分」
2.公共性の確保	「遵守※」	2−1	「遵守」
		2−2	「遵守※」
3.信頼性・透明性の確保	「遵守※」	3−1	「遵守」
		3−2	「遵守」
		3−3	「遵守※」
4.継続性の確保	「遵守」	4−1	「遵守」
		4−2	「遵守」

「遵守※」：下位の項目に達成できていないものがあるが、当該の原則を遵守していると判断した場合

３．遵守状況の確認フロー図

①担当部署による遵守状況の点検、報告書の作成

②大学運営会議報告

③常務理事会報告

④理事会報告

⑤大学ホームページでの公表・私大連への報告

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

１．各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「１．自律性の確保」

遵守状況	「遵守不十分」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた「実施項目」により、概ね遵守できているが、1-1「④中期計画等において、理事長をはじめ政策を策定、管理する人材の育成、登用の方針を盛り込む。」及び、1-1「⑧中期計画等に係る策定管理者(政策管理者）と執行管理者を明確にする。」については遵守できていない。これらについて、遵守を目指し、今後、検討を進める。

遵守原則１－１　教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守不十分」
エクスプレインの種類	重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた「実施項目」により、概ね遵守できているが、「④中期計画等において、理事長をはじめ政策を策定、管理する人材の育成、登用の方針を盛り込む。」及び、「⑧中期計画等に係る策定管理者(政策管理者）と執行管理者を明確にする。」については遵守できていない。これらについて、遵守を目指し、今後、検討を進める。

基本原則「２．公共性の確保」

遵守状況	「遵守※」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた「実施項目」により、概ね遵守できているが、実施項目２-２「③組織的な各種ボランティア活動を展開するために必要となる社会連携・地域貢献等に関する諸規程を整備」には至っていない。現在、規程等の整備作業を進めており、当該原則は遵守できていると判断する。

遵守原則２－１　有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	８項目の実施項目の内、88%にあたる7項目についてコード記載通りの方策で遵守できている。「①学校法人及び大学、学部・学科、研究科等の毎会計年度ごとの事業計画等を明確にする。」について、学部・学科、研究科ごとの事業計画は策定していない。ただし、学部、研究科ごとの毎年度の自己点検・評価による目標設定、実施後点検が事業計画、事業報告の機能を代替していると言える。

遵守原則２－２　社会への貢献

遵守状況	「遵守※」
エクスプレインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	6項目の実施項目の内、83%にあたる5項目について遵守できている。遵守できていないものは「③ボランティア活動展開のための諸規程整備」であるが、規程等の整備作業をすすめており、当該原則は遵守できていると判断する。

基本原則「３．信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守※」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた「実施項目」により、概ね遵守できているが、3-3-1「⑦内部統制の実施状況についての公表」については遵守できていない。今後の事業報告書において対応する予定であり、当該原則は遵守できていると判断する。

遵守原則３－１　法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則３－２　理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則３－３　積極的な情報公開

遵守状況	「遵守※」
エクスプレインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	８項目の実施項目の内、⑥については事業会社を持っていないため対象外となる。 残る７項目の実施項目のうち、８６％にあたる６項目について遵守できている。遵守できていないものは「⑦内部統制の実施状況についての公表」である。今後の事業報告書で対応する予定であり、当該原則は遵守できていると判断する。

基本原則「４．継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則４－１　大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則４－２　財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	